

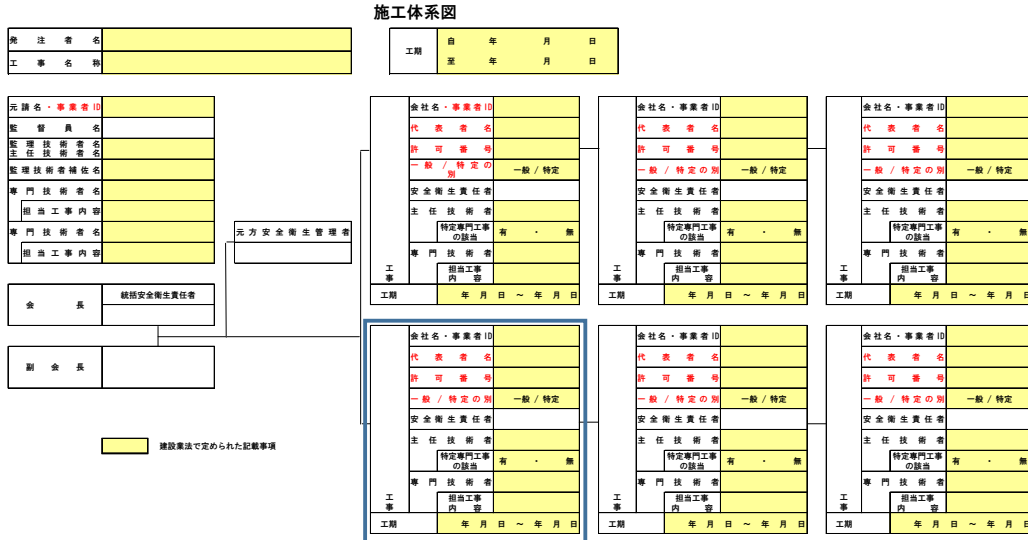
# 1 施工体系図

【建設業法第 24 条の 8 第 4 項】

《掲示場所》 工事現場の見やすい場所（工事関係者及び公衆が見やすい場所）

デジタルサイネージ等の活用も可 ※末尾の【別紙】参照

《留意点》 下請工事がある場合は必ず掲示



## ★下請負人に関する記載事項

|           |               |
|-----------|---------------|
| 会社名・事業者ID |               |
| 代表者名      |               |
| 許可番号      |               |
| 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定       |
| 安全衛生責任者   |               |
| 主任技術者     |               |
| 特定専門工事の該当 | 有・無           |
| 専門技術者     |               |
| 工事        | 担当工事内容        |
| 工期        | 年 月 日 ~ 年 月 日 |

「建設業の許可票」に記載していた項目が  
施工体系図へ移行・統合

## 2 年以上前に購入（製作）した現場標識を使っていますか？

施工体系図は以下の①～④を含んだ「施工体系図（作成例）」などを参考に表計算ソフト等で作成されると思います。作成データを拡大印刷し、ラミネート加工したものを現場掲示するなど、下請情報などが変更される都度、発注者に提出したものと不整合が生じないように工夫しましょう！

- ① 建設キャリアアップ ID ※ID 未登録の場合、空欄
- ② 代表者名
- ③ 許可番号
- ④ 一般・特定建設業の別

|         |               |
|---------|---------------|
| 会社名     |               |
| 安全衛生責任者 | 古い！           |
| 主任技術者   |               |
| 専門技術者   |               |
| 工事      | 担当工事内容        |
| 工期      | 年 月 日 ~ 年 月 日 |